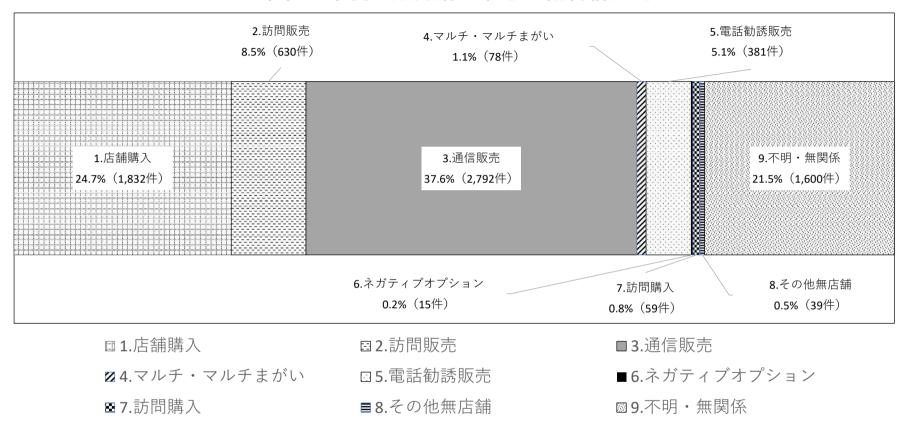
令和4年度 販売購入形態の割合構成比



マルチ・マルチまがい・・・

商品・サービスを契約して、次は自分が買い手を探し、買い手が増えることにマージンが入る取引形態。買い手が次にその販売組織の売り手となり、組織が拡大していく。

ネガティブ・オプション(送り付け商法)・・・

契約を結んでいないのに商品を勝手に送り付け、商品を受領したことで、支払義務があると消費者に勘違いさせて代金を支払わせようとする手口。 身に覚えのない商品が届き、商品と一緒に請求書が同封されているなどの手口。